

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	市民課	会計区分	一般会計								
事業番号	23030	予算科目	2款	3項	1目						
予算事業名	戸籍住民基本台帳事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	～ 期間設定なし							
事業手法	直営		事務・事業区分	法定受託事務(一部)							
根拠法令等	法律	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律									
	条例・規則	羽島市印鑑登録条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(5)開かれた行政									
	施策	2 身近に感じられる行政									
	計画上の事業	③マイナンバーカードの利用促進									
事業の対象	本市に住民登録がある人										
事業の目的	住民の居住関係の公証、親族的身分関係の登録・公証等。マイナンバーカードによる公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の効率化										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍や住民票等の届出受付、証明書の発行等、不現住調査、旅券交付等 マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストアでの証明書等発行 手数料のキャッシュレス決済、総合窓口システムの運用 総合窓口システムを活用した窓口業務の効率化 コンビニで証明書発行やRPAなどを活用したDXの推進 										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	43,615	105,028	54,995
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍や住民票等の届出受付、証明書の発行、旅券事務 戸籍情報市区町村事務内連携 戸籍等の記載事項への氏名振り仮名追加業務 府内コンビニ交付端末の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍や住民票等の届出受付、証明書の発行、旅券事務 戸籍情報市区町村事務内連携 戸籍等の記載事項への氏名振り仮名追加業務 区画整理に伴う住所、戸籍変更作業 	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍や住民票等の届出受付、証明書の発行、旅券事務 戸籍情報市区町村事務内連携 戸籍等の記載事項への氏名振り仮名記載業務
財源(インプット)			
国庫支出金	17,470	44,340	896
県支出金	1,231	1,233	1,233
地方債	0	0	0
その他の	22,040	33,610	33,610
一般会計繰入金	0	0	0
一般財源	2,874	25,845	19,256

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	コンビニ発行件数
	指標の考え方(式)	コンビニエンスストア等の多機能端末機による証明書発行件数。		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	コンビニ交付率
	指標の考え方(式)	コンビニエンスストア等の多機能端末機で発行可能な証明書について、総数に対するコンビニ交付割合。		
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標②	項目	15,599	17,696	25,836
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
指標②	項目	28.9	33.7	48.1
指標①	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
指標②	項目	45.0		

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	<p>■ 庁内コンビニ交付端末による証明書発行件数 R7.2 534件 R7.3 585件 R7.4 620件 R7.5 595件 令和7年2月の運用開始以降、毎月500件以上の利用があり、今後もコンビニ交付利用者が増加するものと考える。効果的に周知等を行い、コンビニ交付率の増加を後押しする。</p>
---------------------	---

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	戸籍や住民票の台帳整備は市町村の責務であり、関連する事務は法定受託事務である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	戸籍や住民票の台帳整備は市町村の責務であり、各種証明書の交付や住所異動届、戸籍の届出等の受理については、広く市民に効果が及ぶ。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	コンビニ交付やオンライン申請等の推進により、利便性の向上が期待できる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	窓口業務のあり方等、他課と連携し見直していく余地はある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	フロントヤード改革ワーキングチームの提言や他自治体の好事例を参考に窓口業務の改善を検討する。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	市民課	会計区分	一般会計								
事業番号	23070	予算科目	2款	3項	1目						
予算事業名	個人番号カード交付等事務										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成27年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	法定受託事務(一部)							
根拠法令等	法律	行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(5)開かれた行政									
	施策	2 身近に感じられる行政									
	計画上の事業	③マイナンバーカードの利用促進									
事業の対象	本市に住民登録がある人										
事業の目的	マイナンバーカードの申請・交付										
事業概要	マイナンバーカードの申請(更新も含む)・交付・継続利用等 電子証明書の発行・更新										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	7,383	20,462	54,765	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード申請、交付、継続利用等事務 国外転出者向けマイナンバーカード交付等事務 マイナンバーカード電子証明書等の更新事務 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード申請、交付、継続利用等事務 国外転出者向けマイナンバーカード交付等事務 マイナンバーカード電子証明書等の更新事務 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード申請、交付、継続利用等事務 国外転出者向けマイナンバーカード交付等事務 マイナンバーカード電子証明書等の更新事務 	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	7,383 0 0 0 0 0	20,462 0 0 0 0 0	54,765 0 0 0 0 0

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	マイナンバーカード交付枚数
	指標の考え方(式)	マイナンバーカード交付枚数(新規・更新・再発行等)		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	マイナンバーカード保有率
	指標の考え方(式)	人口におけるマイナンバーカードの保有割合		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	枚	7,496	4,995	2,330
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	パーセント	81.6	81.7	82.3
指標②	単位	令和7年度	令和10年度	84.0

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	J-LISより送付されたマイナンバーカードの交付通知書を、遅くとも2週間以内に申請者に発送するよう総務省より通知がなされているため、交付前設定や通知書発送を確実かつ効率的に実施できる人員の確保が継続して必須である。 ・窓口でのカード申請件数 R7.4 716件、R7.5 652件
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	マイナンバーカードは、公的な本人確認書類としての利用をはじめ、各種行政手続きのオンライン申請や、コンビニ等に設置しているキオスク端末での行政上の各種証明書の取得、民間のオンライン取引等のツールとして利用でき、日常生活における市民のニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	公正・公平な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の効率化に貢献するものであり、関連する事務は法定受託事務である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	マイナンバーカードの普及促進の取組により、人件費の抑制、利便性の向上につなげることができる。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	健康保険証や運転免許証との一体化によるカードの新規申請や、更新期間到来による手続きに来庁する市民の増加に対応できる窓口体制を見直す必要がある。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	ホームページやチラシにより定期的に周知することで、申請や更新手続きの時期の分散化を図り、効率的な窓口体制を構築する。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課 等	保険年金課	会計区分	一般会計								
事 業 番 号	30060	予 算 科 目	3款	1項	1目						
予 算 事 業 名	国民健康保険特別会計繰出金										
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	昭和29年度	～ 期間設定なし						
事 業 手 法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根 拠 法 令 等	法律	国民健康保険法第72条の3、第72条の3の2、第72条の3の3、第72条の4									
	条例・規則										
	要綱・計画	総務省通知									
第七次総合計 画の位置付け	基 本 目 標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>									
	分 野	(4)社会保障									
	施 策	1 社会保障制度の安定的な運営									
	計画上の事業	① 国民健康保険制度の運営									
事 業 の 対 象	国民健康保険特別会計										
事 業 の 目 的	国民健康保険制度の安定運営を図る。										
事 業 概 要	法定繰出として、負担金及び地方交付税で措置されていることから国民健康保険事業に係る事務費分、保険基盤安定(保険税軽減・支援)分、未就学児均等割保険税分、産前産後保険税分、保険財政安定化支援分及び出産育児一時金分を国保特会へ繰出す。 また、法定外繰出として、市が実施する地方単独事業(福祉医療)のための波及増に伴う、公費の減額相当分を国保特会へ繰出す。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事 業 費	405,315	412,308	413,783	
事 業 内 容	マイナ保険証に係るシステム改修等を行った。	資格確認書又は資格情報のお知らせ一斉交付。	引き続き、マイナ保険証への対応や、国で議論されている高額療養費の動きを見ながら適切に対応。	
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金 一 般 財 源	59,863 182,911 0 0 0 162,541	57,685 187,723 0 0 0 166,900	58,224 187,435 0 0 0 168,124

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	一般会計繰出金が国民健康保険特別会計歳入に占める割合
	指標の考え方(式)	国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金を国民健康保険特別会計歳入総額で除した数値		
単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
項目	5.4	5.6	5.6	5.6
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	国民健康保険加入者1人当たりの一般会計からの繰出金
	指標の考え方(式)	国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金を年間平均被保険者数で除した数値		
単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
項目	31,735	33,628	35,000	35,000

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	1人当たり国民健康保険税賦課額と加入者数 (当初予算ベース)	
	R1 108,033円	14,919人
	R2 105,269円	14,112人
	R3 102,541円	13,915人
	R4 100,528円	13,514人
	R5 103,125円	12,949人
	R6 106,078円	11,978人
	R7 113,266円	11,401人

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	法令に基づき実施すべき事業であり、かつ国民健康保険制度の安定運営は、市民生活を保持する上でも必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	法令に基づき実施すべき事業であり、かつ国民健康保険制度の安定運営は、市民生活を保持する上でも必要である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	法令に基づき実施すべき事業であるが、毎年他自治体の状況を研究しながら進めているところである。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	法令に基づき実施すべき事業であるが、毎年他自治体の状況を研究しながら進めているところである。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	保険年金課	会計区分	一般会計								
事業番号	30721	予算科目	3款	1項	7目						
予算事業名	福祉医療助成事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和47年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根拠法令等	法律										
	条例・規則	羽島市福祉医療費助成に関する条例、羽島市福祉医療費助成に関する条例施行規則									
	要綱・計画	岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	II ともに拓く学び育むまち <子育て・学修>									
	分野	(1)子育て									
	施策	4 子育て世帯への経済的支援									
	計画上の事業	(3)こどもへの医療費支援他									
事業の対象	重度心身障害者、こども、ひとり親家庭等										
事業の目的	重度心身障害者、こども及びひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進を図ることにより、自立と社会活動への参加を促進するための援助を行う。										
事業概要	重度心身障害者、ひとり親家庭等、こども(0歳から18歳に到達する年度末まで)を対象に保険適用内医療費の自己負担分を助成。重度心身障害者、ひとり親家庭等及び、こどものうち未就学児は県の補助事業。こどものうち小学校生以上は市の独自事業として実施し、中学生までだった対象者を令和6年10月より高校生世代に拡大した。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	744,899	824,710	856,957	
事業内容	重度心身障害者、こども及びひとり親家庭等の対象者に医療費助成を実施。 10月からこどもの助成対象者を中学生から高校生世代に拡大した。	重度心身障害者、こども及びひとり親家庭等の対象者に医療費助成を実施する。	重度心身障害者、こども及びひとり親家庭等の対象者に医療費助成を実施する。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 236,305 0 0 0 508,594	0 286,649 0 0 0 538,061	0 303,171 0 0 0 553,786

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	重度心身障害者医療費助成対象者数
	指標の考え方(式)	重度心身障害者医療費助成対象者の各年度末現在の人数		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	2,368	2,439	2,464
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	こども医療費助成対象者数
	指標の考え方(式)	こども医療費助成対象者の各年度末現在の人数(令和6年度から高校生世代を含む)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	8,075	9,647	9,703
指標③	設定指標の種類	活動指標	指標名	重度心身障害者医療費助成対象者数
	指標の考え方(式)	重度心身障害者医療費助成対象者の各年度末現在の人数(令和6年度から高校生世代を含む)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	8,075	9,647	9,703

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	・母子家庭等医療費助成対象者の各年度末現在の人数
	R5 1,076人
	R6 1,043人
	R7(見込) 1,192人
	・父子家庭医療費助成対象者の各年度末現在の人数
	R5 38人
	R6 35人
	R7(見込) 39人

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	障がい者や子育て世帯の経済的支援として市民ニーズは高い。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	行政が行うべき事業であり、全市民から対象者を認定している。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	県の福祉医療費助成制度による持続的な事業である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	全国的に令和8年度から併用レセプト化し、県外受診の現物給付化・オンライン資格確認の導入を進める。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	C
改善方策 (効果を高める工夫)	県外現物給付化・オンライン資格確認により受給者の利便性向上、給付の適正化を図る。	

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	保険年金課	会計区分	一般会計								
事業番号	31030	予算科目	3款	1項	10目						
予算事業名	後期高齢者医療事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成20年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根拠法令等	法律	高齢者の医療の確保に関する法律第98条、99条									
	条例・規則										
	要綱・計画	岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第17条									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>									
	分野	(4)社会保障									
	施策	1 社会保障制度の安定的な運営									
	計画上の事業	② 後期高齢者医療制度の運営									
事業の対象	岐阜県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療特別会計										
事業の目的	後期高齢者医療制度の安定運営										
事業概要	平成20年度の後期高齢者医療制度の創設より、県内市町村が広域連合を設立し制度運営をしている。市は、加入者の対象医療給付費の1/12を療養給付費負担金として広域連合へ納付するほか、広域連合に納付する事務費負担金、保険基盤安定負担金、保健事業費負担金及び市特別会計の事務費を特別会計へ繰り出す。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	1,002,095	1,009,160	1,048,331
事業内容	療養給付費負担金を広域連合へ納付、広域連合に納付する事務費負担金、保険基盤安定負担金、保健事業費負担金及び市特別会計の事務費を特別会計へ繰り出した。	療養給付費負担金を広域連合へ納付、広域連合に納付する事務費負担金、保険基盤安定負担金、保健事業費負担金及び市特別会計の事務費を特別会計へ繰り出す。	療養給付費負担金を広域連合へ納付、広域連合に納付する事務費負担金、保険基盤安定負担金、保健事業費負担金及び市特別会計の事務費を特別会計へ繰り出す。
財源(インプット)	国庫支出金	0	0
	県支出金	148,455	158,078
	地方債	0	0
	その他の	0	0
	一般会計繰入金	0	0
	一般財源	853,640	851,082
			888,598

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	被保険者数
	指標の考え方(式)	当該年度の平均被保険者		
指標②	設定指標の種類	活動指標	指標名	被保険者1人当たり療養給付費負担金額
	指標の考え方(式)	療養給付費負担金額／当該年度の平均被保険者		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	10,198	10,601	11,036
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	円	66,137	68,896	69,722

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	繰出金の推移			
	事務費繰出金 保険基盤安定繰出金 保健事業費繰出金			
	R5	52,517千円	176,240千円	13,219千円
	R6	59,422千円	197,941千円	14,369千円
	R7(予算)	49,991千円	210,771千円	16,331千円

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	高齢者が必要な医療を受けるために制度の安定運営が求められる。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	高齢者の医療の確保に関する法律に規定。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	法令に基づき継続。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	法令に基づき実施すべき事業であり、他自治体の状況を研究しながら進めていく。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	保険年金課	会計区分	一般会計								
事業番号	31050	予算科目	3款	1項	10目						
予算事業名	後期高齢者健康診査事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成20年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根拠法令等	法律	高齢者の医療の確保に関する法律									
	条例・規則										
	要綱・計画	高齢法に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針、岐阜県後期高齢者医療広域連合健診実施要綱									
第七次総合計画の位置付け	基本目標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>									
	分野	(5)健康づくり									
	施策	2 各種検診(健診)・予防の充実									
	計画上の事業	③ 特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施促進									
事業の対象	後期高齢者医療被保険者										
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図る。										
事業概要	「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」において、広域連合が市町村と協力し保健事業を展開することが求められており、市は岐阜県後期高齢者医療広域連合から受託し、すこやか健診・さわやか口腔健診を実施するほか、人間ドック費用助成事業を実施する。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	41,649	55,278	55,684	
事業内容	・広域連合から受託し、被保険者を対象にぎふ・すこやか健診を実施、また、ぎふ・さわやか口腔健診の受診券発送等の事務を実施した。 ・被保険者50人の人間ドック費用を助成した。	・広域連合から受託し、被保険者を対象にぎふ・すこやか健診を実施、また、ぎふ・さわやか口腔健診の受診券発送等の事務を実施する。 ・被保険者50人の人間ドック費用を助成する。	・広域連合から受託し、被保険者を対象にぎふ・すこやか健診を実施、また、ぎふ・さわやか口腔健診の受診券発送等の事務を実施する。 ・被保険者50人の人間ドック費用を助成する。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 39,418 0 2,231	0 0 0 54,278 0 1,000	0 0 0 54,684 0 1,000

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	すこやか健診対象者数
	指標の考え方(式)	すこやか健診の対象者数 ※4/1現在の被保険者数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	すこやか健診受診率
	指標の考え方(式)	すこやか健診受診者数／対象者数 ※実績報告書に基づく		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	9,940	10,365	10,770
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	34.4	35.4	42.0

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	すこやか健診の対象者数、受診者数、受診率 R4:9,456人、3,433人、36.3% R5:9,940人、3,416人、34.4% R6:10,365人、3,526人、35.4%
	人間ドックの受診者数(定員50人) R4:37人 R5:40人 R6:50人

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	法令に基づき実施が必要な事業である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」により広域連合と市町村が協力し保健事業を展開することとされている。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	法令に基づき経常的に実施が必要な事業である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進に効果的な事業を検討する。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	保険年金課	会計区分	国民健康保険特別会計						
事業番号	11012110	予算科目	1款	2項	1目				
予算事業名	賦課徴収事務経費								
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和35年度	～期間設定なし				
事業手法	法律	地方税法第703条の4							
	条例・規則	国民健康保険税条例							
	要綱・計画								
第七次総合計画の位置付け	基本目標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>							
	分野	(4)社会保障							
	施策	1 社会保障制度の安定的な運営							
	計画上の事業	① 国民健康保険制度の運営							
事業の対象	納税義務者								
事業の目的	納税義務者に対して、公正・公平な地方税の課税を行うことにより、国民健康保険事業の安定性に寄与するため。								
事業概要	地方税法及び関係法令に則り、公正・公平な課税を実施するための事務経費								

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	15,202	28,726	19,469
事業内容	国民健康保険税の課税に係るデータ処理や通知書・納付書・督促状の作成・発送、収納(口座、コンビニ、クレジット等)業務等	国民健康保険税の課税に係るデータ処理や通知書・納付書・督促状の作成・発送、収納(口座、コンビニ、クレジット等)業務等 (令和8年度創設の「子ども・子育て支援金制度」に備えたシステム改修業務を含む)	国民健康保険税の課税に係るデータ処理や通知書・納付書・督促状の作成・発送、収納(口座、コンビニ、クレジット等)業務等
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 15,187 15	9,257 0 0 10,100 9,301 68
			0 0 0 10,100 9,301 68

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	国民健康保険世帯数
	指標の考え方(式)	各年度内平均値 (令和10年度(目標値)は平成30年度～令和5年度の 平均増減数(△207.4世帯)×5を令和5年度を起点に試算)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	世帯	8,175	7,896	7,760
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	保険税収納率
	指標の考え方(式)	現年課税分収入済額／現年課税分調定済額(5/31出納閉鎖時点)		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	93.04	93.07	93.54
(4) データ・根拠				
データ・根拠 (成果指標等以外)	国民健康保険被保険者数(各年度内平均値) R5年度 12,716人 R6年度 12,053人 R10年度(目標値) 9,765人 (R10年度(目標値)はH30年度～R5年度の平均増減数(△590.2人)×5を R5年度を起点に試算)			

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価	
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	法令に基づき実施する事業である。	
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	地方税法に基づき課税主体は市町村(市)である。	
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	地方税法に基づき課税主体は市町村(市)である。	
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	収納率向上のために他自治体の優良事例を活用するなど見直す余地はある。	
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止		B
改善方策 (効果を高める工夫)			

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課 等	保険年金課	会計区分	国民健康保険特別会計								
事 業 番 号	11041111	予 算 科 目	4款	1項	1目						
予 算 事 業 名	保健事業										
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	～ 期間設定なし							
事 業 手 法	直営		事務・事業区分	自治事務(裁量的)							
根 拠 法 令 等	法律	国民健康保険法第82条									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計 画の位置付け	基 本 目 標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>									
	分 野	(5)健康づくり									
	施 策	2 各種検診(健診)・予防の充実									
	計画上の事業	③ 特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施促進									
事 業 の 対 象	国民健康保険被保険者										
事 業 の 目 的	被保険者の健康に対する意識の向上及び保持増進を図る。										
事 業 概 要	<p>国民健康保険法に基づき、被保険者に対して、短期人間ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防、医療費通知送付等を行い、健康に対する意識の向上及び保持増進を図る。</p> <p>短期人間ドック助成については、平成27年度から40歳以上から30歳以上に対象年齢を拡大した。また、糖尿病性腎症重症化予防については、平成29年9月から実施した。</p>										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事 業 費	8,402	17,395	17,708
事 業 内 容	短期人間ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防、医療費通知送付等を実施した。	短期人間ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防、医療費通知送付等を実施する。	短期人間ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防、医療費通知送付等を実施する。 現行の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに、新たにCKD対策を加え、「生活習慣病予防プログラム(仮)」を実施する予定。
財 源 (イ ン プ ツ)	国 庫 支 出 金	0	0
	県 支 出 金	8,402	17,395
	地 方 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 会 計 繰 入 金	0	0
	一 般 財 源	0	0

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	成果指標	指標名	短期人間ドック助成被保険者数
	指標の考え方(式)	短期人間ドックを受診し、その費用の一部を助成した被保険者数		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	30歳代の短期人間ドック助成被保険者数
	指標の考え方(式)	短期人間ドックを受診し、その費用の一部を助成した30歳代の被保険者数 ※平成27年度から対象年齢を40歳を30歳からに拡大		
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	203	205	-
	人	14	13	15

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	人間ドック受診者数(うち30歳代の受診者数) R4:201人(16人) R5:203人(14人) R6:205人(13人)
---------------------	--

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	被保険者の健康に対する意識の向上及び保持増進を図る事業であるため、経常的に事業実施が必要である。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	被保険者における健康保持増進及び医療諸費の抑制を目的として、保険者(行政)が、実施主体になることが適当である。 被保険者の健康の保持増進については、医療費の抑制に繋がるものである。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	被保険者における健康保持増進及び医療諸費の抑制を目的として、保険者(行政)が、実施主体になることが適当である。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	現在実施している事業の他、更に被保険者の健康に対する意識の向上及び保持増進を図るために、手法を見直す余地はあると考える。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	保険年金課	会計区分	国民健康保険特別会計								
事業番号	11041141	予算科目	4款	1項	1目						
予算事業名	特定健診等事業										
新規・継続区分	継続		事業期間	平成20年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根拠法令等	法律	高齢者の医療の確保に関する法律第20条、第24条、厚労省通知									
	条例・規則										
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	I ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>									
	分野	(5)健康づくり									
	施策	2 各種検診(健診)・予防の充実									
	計画上の事業	③ 特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施促進									
事業の対象	40歳から74歳の国民健康保険被保険者										
事業の目的	国民健康保険被保険者における生活習慣病有病者及びその予備群の減少と健康の保持増進を図る。										
事業概要	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施するもので羽島市医師会に委託し、市内の医療機関で500円で特定健康診査を実施し、その結果により特定保健指導を実施する。 特定保健指導は、対象者の健診結果から優先度をつけ、来所及び訪問にて個別の保健指導を実施し、疾病の重症化予防に努める。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事業費	49,391	75,949	78,307	
事業内容	市内の医療機関で500円で特定健康診査を実施し、その結果により特定保健指導を実施した。	市内の医療機関で500円で特定健康診査を実施し、その結果により特定保健指導を実施する。	市内の医療機関で500円で特定健康診査を実施し、その結果により特定保健指導を実施する。	
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 18,562 0 0 0 30,829	0 26,942 0 0 0 49,007	0 26,310 0 0 0 51,997

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	特定健康診査対象者数
	指標の考え方(式)	国民健康保険被保険者における特定健康診査の対象者数 ※当該年度の4月1日現在における対象者。		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	特定健康診査受診率
	指標の考え方(式)	特定健康診査の対象者における健康診査受診率		
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	9,888	9,323	8,831
指標②	単位	令和5年度	令和6年度	令和10年度(目標値)
	%	38.4	36.8(暫定)	-
(4) データ・根拠				
データ・根拠 (成果指標等以外)	特定健康診査 対象者数、受診者数、受診率(法定報告) R3:9,579人、3,714人、38.8% R4:8,935人、3,641人、40.7% R5:8,416人、3,231人、38.4%			
	情報提供事業 利用者数 R4:20人 R5:39人 R6:25人			

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価	
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	法令に基づき、実施すべき事業である。	
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	保険者である市町村が実施主体となることが法令で明記されている。 健康の保持増進や医療費の抑制の観点からも実施が必要である。	
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	法令に基づき、保険者である市町村が実施主体になり、経常的に実施が必要である。	
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	特定健康診査受診率の向上のため、受診方法や啓発方法の改善など見直す余地はある。	
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止		B
改善方策 (効果を高める工夫)			

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課等	税務課	会計区分	一般会計								
事業番号	22050	予算科目	2款	2項	2目						
予算事業名	賦課事務経費										
新規・継続区分	継続		事業期間	昭和29年度	～期間設定なし						
事業手法	直営		事務・事業区分	法定受託事務(一部)							
根拠法令等	法律	地方税法第294条(個人住民税)、342条(固定資産税)、702条(都市計画税)等									
	条例・規則	市税条例・市税条例施行規則									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基本目標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分野	(2)DX・GXの推進									
	施策	1 DXの推進									
	計画上の事業	⑥ キャッシュレス決済の普及促進									
事業の対象	納税義務者										
事業の目的	納税義務者に対して、公正・公平な地方税の賦課を行う。										
事業概要	地方税法及び関係法令に則り、適正な課税を実施する。特に固定資産税については、公正・公平な課税を実施するために、5年ごとに航空写真を利用した土地及び家屋の異動判読業務等、個人住民税については給与特別徴収推進を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額
事業費	62,575	91,426	90,420
事業内容	地方税法及び関係法令に則り、適正な課税を実施する。登記異動システムライセンス・保守。森林環境税システム改修。定額減税の設定に係る開発料。	地方税法及び関係法令に則り、適正な課税を実施する。標準宅地鑑定評価業務。	地方税法及び関係法令に則り、適正な課税を実施する。土地及び家屋異動判読業務。ゴルフ場に係る近傍山林の標準価格調査報告書作成業務。
財源(インプット)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他の 一般会計繰入金 一般財源	0 0 0 0 0 62,575	0 0 0 0 0 91,426 90,420

(3)成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類		指標名		
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				令和10年度(目標値)	
指標②	設定指標の種類		指標名		
	指標の考え方(式)				
	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				令和10年度(目標値)	

(4)データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	
---------------------	--

(5)事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	公正・公平な課税を行うことは、納税者からのニーズは高いと考えられる。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	地方税法及び関係法令に則り、市が主体となって行うべき事業である。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	地方税法及び関係法令に則り、適正な課税を実施する必要がある。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	事務の電子化等により事務の効率化が進展するが、委託費等によりコストは上昇すると考えられる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)		

令和7年度 事務事業評価シート

(1)事業概要

課 等	収納課	会計区分	一般会計								
事 業 番 号	22085	予 算 科 目	2款	2項	2目						
予 算 事 業 名	徴収事務経費										
新 規 ・ 継 続 区 分	継続		事 業 期 間	平成22年度	～ 期間設定なし						
事 業 手 法	直営		事務・事業区分	自治事務(義務的経費)							
根 拠 法 令 等	法律	国税徴収法・国税通則法・地方税法									
	条例・規則	市税条例									
	要綱・計画										
第七次総合計画の位置付け	基 本 目 標	持続可能なまちづくりを支える考え方									
	分 野	(2)DX・GXの推進									
	施 策	1 DXの推進									
	計画上の事業	⑥ キャッシュレス決済の普及促進									
事 業 の 対 象	市税滞納者										
事 業 の 目 的	法律に従って、税を適正に徴収し、税負担の公平を確保する。										
事 業 概 要	督促、催告、財産調査、差押などの滞納整理を行う。										

(2)事業実績及び事業計画(アクティビティ)

(単位:千円)

年 度	令和6年度決算額	令和7年度当初予算額	令和8年度見込額	
事 業 費	16,325	21,962	27,910	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告、財産調査、差押などの滞納整理を行う。 市税の納付書へ統一QRコードの記載。(令和5年課税から適用) PipitLINQ(LGWAN回線を利用した預金調査) 債権回収等業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告、財産調査、差押などの滞納整理を行う。 市税の納付書へ統一QRコードの記載。(令和5年課税から適用) PipitLINQ(LGWAN回線を利用した預金調査) 債権回収等業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告、財産調査、差押などの滞納整理を行う。 市税の納付書へ統一QRコードの記載。(令和5年課税から適用) PipitLINQ(LGWAN回線を利用した預金調査) 債権回収等業務委託 WEB口座振替システム業務委託 	
財 源 (インプット)	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金 一 般 財 源	0 0 0 0 0 16,325	0 0 0 0 0 21,962	2,750 0 0 0 0 25,160

(3) 成果指標等(アウトプット・アウトカム)

指標①	設定指標の種類	活動指標	指標名	換価金額
	指標の考え方(式)	預貯金・給与等の差押による換価金額		
指標②	設定指標の種類	成果指標	指標名	収納率
	指標の考え方(式)	現年度課税分、滞納繰越分の市税収納率(収入済額/調定額=収納率)		
項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度(目標値)
項目	75,559	88,942	70,921	70,921

(4) データ・根拠

データ・根拠 (成果指標等以外)	◆口座振替率(令和7年4月 羽島市調査)
	⇒羽島市 住民税・固定・軽自(23.9%)、国保(35.6%) ⇒県内42市町の平均 住民税・固定・軽自(44.0%)、国保(61.5%) 当市の口座振替率は低い状況(課題)
◆令和5年度収納率(令和6年度 可児市調査)	⇒羽島市 現年・滞縛の合計 95.5%(18位) ⇒21市 現年・滞縛の平均 96.6%
	当市の収納率は低い状況(課題) 結論 口座振替等による自主納付を促進し、収納率の向上を図る必要がある。

(5) 事務・事業の評価

項目	視点	評価
必要性	市民ニーズを踏まえており、対応期間が限定的でないか	・納税期限内に納付している大多数の納税者との公平性を保つことは重要であり、適切に継続して滞納整理をしていく必要がある。
合理性	本来行政が行うべきであり、広く市民に効果が及ぶか	・国税徴収法や地方税法において行政が主体となって実施することになっている。 ・貴重な自主財源である市税収入の確保は、優先度が高く、広く市民に影響が出る。
発展性・持続性	事業の自走化など発展的な展開が期待できるか	・収納率は概ね向上している。 ・行政運営の中で安定的な自主財源の確保が求められている。
効率性	他自治体の類似事業と比較するなど手法を見直す余地はあるか	・滞納整理に関しては民間委託できる部分もあるが、費用対効果の検証が必要である。 ・徴収事務経費について、削減できる余地はあるが、コストをかけなければ収納率は上がるため、削減はむずかしいところとなる。
今後の方向性	A拡充 B現状維持 C方法改善 D委託等外部活用 E他事業との統合 F縮小 G終期設定 H休止 I廃止	B
改善方策 (効果を高める工夫)	早期に滞納整理に着手し、滞納額を累積させないこと。 自主納付を促進していくこと。	